



# 担い手サポート通信

JA福井県五連組合員トータルサポートセンター農業支援課

® (福井市大手3丁目2番18号 TEL:0776-27-8215 E-mail:noushien@chu.ja-fukui.or.jp)

**T**とことん、**A**会って、**C**コミュニケーション!!

\*担い手サポート通信は、担い手に出向くTACの皆さまへの情報誌です。



## 経済連 園芸特産課より 契約きゃべつについて



契約によるきゃべつの買取販売は今年度で4年目です。  
新しい集出荷拠点（通称：きゃべつセンター）の利用を開始してから約半年、今年度の集出荷のピークも過ぎ、すでに出荷が終わったJAも多くなっています。  
ありがとうございました。

さて、きゃべつに関する今後の支援事業関係については以下の通りです。  
期日内の申請にご協力よろしくお願いたします。

### 水田転換園芸作物推進支援事業

#### ○助成申請手続き

- ・提出書類：「助成申請書および請求書」・・・要項の“様式4-1”
- ・基準日：2月20日締めにて
- ・期限： 事業者→JA 3月1日までに提出  
JA→経済連 3月10日までに提出

#### ○年次報告

- ・提出書類：「助成対象物件利用購入状況および評価報告書」・・・要項の“様式6”
- ・基準日：3月31日
- ・期限 事業者→JA 4月30日までに提出  
JA→経済連 「JAによる評価結果」“様式6-別紙”を添付して速やかに提出



# 規模拡大応援事業

本事業は、規模拡大等によりコスト低減に取り組む農業者等に対し、農機具等導入にかかる費用の一部を助成することにより、その取組みを後押しし、もって農業所得の増大又、農地の集積につなげることを目的としています。

**対象者** 農業者、集落営農組織、農業法人等とします。

**募集期間** 平成 31 年 1 月 1 日～1 月 31 日

**助成要件** 以下の要件を全て満たしている事

- 生産コスト低減及び米の需給バランス改善に向けた取組みを行っていること。
- 現在の作付面積(転作作物含む)から 3 割増にて 3 年以内に作付面積を 10ha 以上(全面作業受託面積含む)に拡大する計画があること。
- 加工・業務用野菜を新規または増産で 10a 以上の面積拡大計画があること。

**対象機種** 田植機、トラクター、コンバイン等(アタッチメント含む)  
※但し、1 事業者あたり農機具は 1 本体(付属機械等または連結連動する機械については本体に含む)とする。

**助成額** 対象物件の本体価格(税込)の 20%相当額(上限 200 万円)

**助成決定** 平成 31 年 2 月末に JA を通じ助成決定を連絡します。

**助成支払** 平成 31 年 3 月 20 日迄に納品されるものは 3 月末支払い

**報告** 毎年 3 月末(平成 32 年 3 月末から 3 年間)を基準として 4 月末までに「助成対象物件利用状況及び評価結果報告書」を提出すること。



本募集にあたりましては、助成金の総額に上限を設定しています。そのため、上限を超える多数の応募があった場合、助成要件を満たしていても助成が受けられないケースもある事につき、十分ご理解頂いたうえで、申請頂きますようお願いいたします。

なお、本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご注意ください(「圧縮記帳」はできません)。税務上の取扱いにつきましては、個別に税理士等にご確認ください。

**詳しくは、お近くのJA窓口までお問合せください。**

福井県JAグループ

# 創造的自己改革 への挑戦

～ふくい農業応援プログラム～

県JA大会で決議した「農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす」の実現に向け、県内各地で農家・組合員・JAが一体となった様々な取り組みを行っています。

具体的な支援事業として、平成29年1月より実施している福井県JAグループ「ふくい農業応援プログラム」は、平成28年～30年度までの3年間に担い手向け直接支援を含め、県内農業者等への支援事業として、JAおよび中央会・連合会の総合事業の強みを発揮し、地域に根ざした活動を展開しています。

31年3月末で終了となりますので、積極的にご活用ください。



## 新規就農支援事業(拡充)

助成要件

①認定新規就農者かつ独立就農者であること

②就農後3年以内かつ18歳から45歳未満であること

③申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること

助成内容

1人あたり最大40万円(年間上限20万円×2年)

助成総額

1,000万円

申込期間

H29.4.1~H31.3.31



ポイント

将来の国内農業における中核的な担い手および多様な担い手を育成・支援し、地域農業基盤の振興・発展を支援します。



## GAP 認証取得支援事業

対象者

農業者、集落営農組織、農業法人、JA出資法人

助成要件

G-GAP 認証取得に取り組むこと(オリンピック食材認証が J-GAP の場合は J-GAP も要件とします。)

助成内容

認証取得に係る指導料、検定料等(上限 30 万円)

助成総額

450万円

申込期間

H30.4.1~H31.3.31



ポイント

国は農業を成長産業と位置付け、海外(EU向け)輸出を唱えており、そのガイドラインはG(グローバル)-GAPが前提となることからG-GAP等の普及拡大を図ります。

新規就農支援事業(拡充) GAP 認証取得支援事業の申込受付中です。

詳しくはお近くのJAもしくは組合員トータルサポートセンターまでご連絡ください。

# 事業承継ブック集落営農版を活用しよう！



事業承継ブック（事業承継ブック親子版）に続き、  
「事業承継ブック（事業承継ブック集落営農版）」を、  
JAへお届けしています。

データはTACシステム内知恵箱にもございます。

集落営農組織の《人・農地・共同利用・経営状況》を  
把握し、今後の計画作成に役立つ冊子です。

是非ご活用ください。ご不明な点がございましたら、  
組合員トータルサポートセンター 農業支援課 ☎0776-27-8215 まで、  
お問合せください



## 安心して豊かな老後の為に、農業者年金の推進をしませんか？

日本人女性の平均余命は男性よりも5年長く、農業者年金は、女性農業者の長い老後をサポートします。  
今年度は男性は勿論、特に女性農業者の農業者年金の加入推進に力を入れています。

ご不明な点などございましたら、お気軽に各JAの農業者年金担当部署若しくはJA福井県五連組合員トータルサポートセンター(0776-27-8215)までご連絡ください！

# 農業者年金

若いうちから！

女性にも！

節税対策にも！



**長い老後を最後までサポート！**

**全額社会保険料控除で大きな節税効果！**

**保険料国庫補助による手厚い支援！**